

令和二年十月十九日

石川護國神社

御創立百五十年記念事業

奉賛趣意書



石川護國神社

御創立百五十年記念事業ご奉賛のお願い

謹啓 盛夏のみぎり貴台には御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より石川護國神社のことにつきまして、格別の御高配を賜りますこと厚く御礼申し上げます。

さて、当社は明治三年十二月金沢市の卯辰山中腹に招魂社として創立されてより、明年には百五十年の記念すべき年を迎えます。創立以来、県内出身の戦没者に対する慰靈・顕彰の御社として、県民並びにご遺族・戦友団体の厚い崇敬を受け、現在の石川護國神社が存在しております。敢然と国難に立ち向かい、郷土の平和と繁栄、そしてご家族の幸せを願い散華されたご英霊の御心を想い、私たちは報恩感謝の誠を日々捧げることが重要であると切に感じております。

戦後七十年余、先人たちはご英霊の御心に学び、幾多の困難を乗り越え数々の復興を遂げて参りました。今日、私たちが幸せにそして穏やかに過ごせることも、ご英霊がご自身の尊い命を懸けて守り抜いてこられた礎があつたからこそです。これは決して忘れてはなりません。

茲に、明年的佳年にあたり、ご遺族・戦友団体・多くの県民の方々が、雨雪の際にも更に心地よく御参拝できますよう、拝殿を増築する運びとなりました。現在の拝殿正面に、縦約十メートル、横約七メートル、柱は鉄骨材を木材で覆い、屋根は銅板を用います。増築部分には約百名が収容できる為、春秋の祭典や、団体参拝、お正月、その他諸行事等、有意義に使用することができます。今年の九月より着工し、年内の完成を目指し準備を進めております。

先人たちのご英霊に対する思いを、明治、大正、昭和、平成、令和、そして未来の時代へと、精一杯繋いでいく役目を私たちは担っております。これは今を生きる私たちに与えられた責務でもあるのです。

令和二年十月十九日、秋麗な季節の中で斎行致します祭典には、一人でも多くの皆様に清々しく御参拝頂くことが出来ますよう、記念事業の完遂に取り組んでまいります。ご遺族・戦友団体をはじめ、県民の皆様方には御奉賛のお願いに何卒御理解頂き、何分の御奉賛を賜りますれば幸甚に存じ上げ、この儀、切にお願い申し上げる次第でござります。

令和元年八月吉日

石川護國神社 宮司 高井 良直





拝殿増築完成図

一、御創立百五十年記念

令和二年十月十九日(月)午前十一時より

秋季例大祭に併せ御創立百五十年記念大祭を斎行致します。

二、記念事業概要

総額 七千万円(永代講金より五千万円拠出)

拝殿増築費

境内整備費

システム変更費

目標額 二千万円

三、募金期間

令和元年八月～令和三年三月末日

四、記念事業ご奉賛金 一口金 10,000円

(一)ご奉賛は何口でも奉納可能です。但し、十口以上ご奉賛される場合は、分割奉納も可能です。

(二)ご奉賛金は、全額を「貴殿名義の「永代講」へ追加奉納致します。

(三)ご奉賛頂いた方には、特別記念品を受領書と共にお送りさせて頂く予定です。

五、申込方法

- (一)ご奉賛は、同封の「払込取扱票」で郵便局からご奉納ができます。ご参拝の際、直接社務所へお納め頂いても結構です。
- (二)「払込取扱票」よりご奉納の際には、通信欄に必要事項を必ずご記入の上ご送金ください。
- (三)十万円以上をご奉納される方には、一括での奉納と分割でのご奉納のどちらかを選択することができます。

※一括でご奉納される場合は「一括奉納」の欄に、「奉納金額」並びに「口数」をご記入頂き、「奉納ください。

※分割にてご奉納される場合は、第一回目をご奉納される時に「分割奉納」の欄に、「奉納金額」・「分割回数」をご記入頂き、分割回数のうち一回分をご奉納下さい。
その後、残りの回数分の「振込取扱票」をお送りいたします。



浦安の舞



大祓詞奏上

石川護國神社 御創立百五十年記念奉賛会

〒920-0935 金沢市石引4丁目18番1号

電話 (076) 221-2110

FAX (076) 2334-05558

<http://www.ishikawagokoku.or.jp>

※銀行振込をご利用の方は、左記にお振込みをお願い致します。

金沢信用金庫本店 普通預金

口座名 石川護國神社 口座番号 1054873